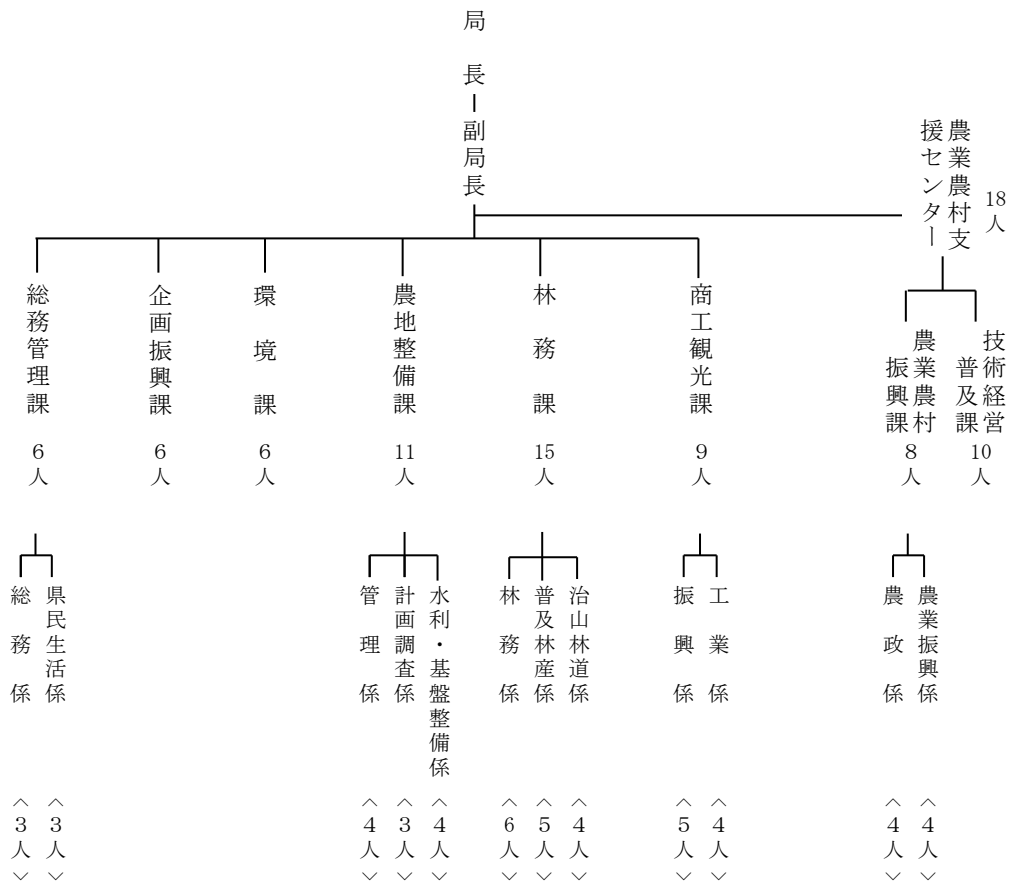


総務管理課

1 組織・機構の概要 (諏訪地域振興局)

(令和2年4月1日現在)
実人員 73名



2 合同庁舎の概要

- (1) 工事費 7億6千万円
- (2) 竣工 昭和48年3月31日
- (3) 土地 敷地 10,687.78㎡
- (4) 構造 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造
- (5) 規模 地下1階 地上5階 塔屋2階
- (6) 延床面積 9,371.49㎡

本館 (公用車庫共)	8,761.32㎡
大型車庫等	610.17㎡
- (7) 設備

電気設備	空気調和設備
給排水衛生設備	自動電話交換設備
エレベーター設備 (2基)	
- (8) 耐震改修

工期 平成21年8月～平成23年1月
鉄骨ブレース 66箇所、RC壁補強 (地下) 5箇所、RC柱補強 (地下) 4箇所
耐震評価値 1.5
- (9) 入庁機関

長野県諏訪地域振興局	(1・3・5階)
長野県南信県税事務所諏訪事務所	(3階)
長野県諏訪保健福祉事務所	(2階)
長野県諏訪建設事務所	(4階)
長野県南信会計センター諏訪分室	(5階)

3 県有財産の状況

(令和2年4月1日現在)

区分		単位	数量	備考		
土地	行政財産	諏訪合同庁舎	m ²	10,687.78		
	普通財産	湖明館通り宿舎	m ²	185.91		
		赤沼職員宿舎	m ²	2,389.00		
		高木寮・高木宿舎A、B	m ²	2,086.00	高木宿舎A、B共に令和元年度に除却済み。跡地を令和2年度中に高木寮の駐車場とする予定	
		下金子寮	m ²	2,457.28		
建物	行政財産	諏訪合同庁舎	延m ²	9,371.49	昭和48年3月	
		霧ヶ峰自然保護センター	延m ²	575.00	昭和48年8月 RC・1	
		大気汚染常時監視局	延m ²	15.24	昭和49年12月 W・1	
		水質監視測定局舎	延m ²	33.12	平成元年3月 Wモル・1	
		下諏訪県有林造林小屋	延m ²	32.40	昭和55年3月 W・1	
	普通財産	湖明館通り宿舎	延m ²	85.29	昭和60年8月 W・1 1棟1戸	令和11年度末に廃止予定
		赤沼職員宿舎	延m ²	1,812.27	平成7年3月 RC・2 2棟20戸	
		高木寮	延m ²	1,173.04	昭和59年3月 RC・4 1棟43戸	
		下金子寮	延m ²	1,256.69	昭和61年3月 RC・4 1棟41戸	
	工作物	行政財産	囲障	m	385.90	
貯槽			個	2		
雑屋建			個	2	東渡廊下、西渡廊下	
塔及び柱			基	2		

4 交通安全対策

(1) 交通安全運動の推進

交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現のため、市町村、関係機関及び団体と連携し、交通安全運動を推進している。

【令和元年度における季別の交通安全運動】

名 称	期 間	主な実施内容
春の全国交通安全運動	R 元. 5. 11～20(10 日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅配車へのステッカー掲示依頼 ・ 大型店への啓発チラシ掲示依頼 ・ パスポート窓口等でのチラシ入りポケットティッシュの配布 ・ 合庁内での職員及び来庁者向け放送 ・ 庁舎ブログによる啓発 ・ ドライバー、歩行者への注意喚起及びポケットティッシュ・反射材の配布
夏の交通安全やまびこ運動	R 元. 7. 22～31(10 日間)	
秋の全国交通安全運動	R 元. 9. 21～30(10 日間)	
年末の交通安全運動	R 元. 12. 1～31(31 日間)	

(2) 交通事故発生状況の推移

		H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	R 元年
事故件数 (件)	管内	848	812	767	756	642
	全県	8,867	8,301	7,952	7,251	6,281
死 者 (人)	管内	6	14	7	7	3
	全県	69	121	79	66	65
負傷者 (人)	管内	1,064	1,016	913	946	778
	全県	10,954	10,326	9,726	8,818	7,559

(3) 諏訪地域緊急交通安全対策会議

滋賀県大津市における園児の交通事故被害を受けて緊急対策会議を開催し、交通安全運動の取組について警察署・市町村及び関係機関と協議し、一体となった啓発活動を実施した。

5 NPO法人への支援

新たな公共サービスの担い手として期待されているNPOの自立を支援するため相談窓口を設置し、NPO法人設立認証申請書の受理等を行うとともに、各種支援事業の紹介等を実施している。

【特定非営利法人(NPO法人)数の推移】

各年度3月31日現在

区 分		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
法 人 数 (県知事認証分)	管内	78 (8.0%)	81 (8.1%)	83 (8.2%)	85 (8.4%)	86 (8.5%)
	全県	974	999	1,010	1,014	1,013

() 内は、全県に占める諏訪管内の割合

6 消費者対策

(1) 家庭用品品質表示法に基づく立入検査

消費者が日常使用する家庭用品について、品質に関し表示すべき事項やその表示方法等を定め、それらの品目の品質表示が適正でわかりやすく行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
繊維製品（靴下、帽子）、合成樹脂加工品（食事用、食卓用又は台所用の器具）、電気機械器具（電子レンジ、電気ホットプレート、電気洗濯機）、雑貨工業品（ティッシュペーパー及びトイレットペーパー、歯ブラシ）	延べ 12 店舗	なし

(2) 消費生活用製品安全法に基づく立入検査

消費者の生命・身体に対して危害を及ぼすおそれが多い製品に、国の定めた技術上の基準に適合していること示す必要な表示が行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
圧力なべ、登山用ロープ、石油ストーブ、ライター等	延べ 39 店舗	なし

7 消防防災対策

(1) 消防力の状況

（平成31年 4 月 1 日現在）

区 分	消防職員数 (人)	消防団員数 (人)	消防自動車等 (台)					消防水利 (箇所)		
			ポ化 ン学 プ消 車防	ポは ンし プご 車付	ポ水 ン槽 プ 車付	ポ普 ン通 プ消 車防	ポ小 ン型 ン動 プ力	消 火 栓	防火水槽	
								40 m ³ 以上	20 m ³ ~ 40 m ³	
市 町 村	—	3,086	—	—	—	48	152	6,679	647	609
諏訪広域消防本部	231	—	—	1	8	5	—	—	—	—
合 計	231	3,086	0	1	8	53	152	6,679	647	609

(2) 地震防災対策

ア 地域指定の状況（管内 6 市町村）

南海トラフ地震防災対策推進地域（平成 26 年 3 月 28 日指定）

イ 地震災害応急対策活動体制強化

① 訓練の実施

大規模地震発生時における長野県災害対策本部諏訪地方部の応急対策活動を実効性あるものとするため、南海トラフ地震等による被害を想定した情報収集伝達訓練・非常参集訓練・図上訓練等を実施している。

② 諏訪地域南海トラフ地震等災害対策推進協議会の開催

諏訪地域において、県、市町村、防災関係機関が密接な連携を図りながら、より具体的、効果的な南海トラフ地震対策等を推進するため、本協議会を開催している。

③ 相互協定の締結

災害発生時の迅速で正確な災害情報提供のため、エルシーブイ株式会社と災害情報放送に関する相互協定を締結している。

8 人権尊重・男女共同参画施策

(1) 人権尊重施策

長野県人権政策推進基本方針（H22.2策定）を踏まえ、関係機関・企業等と連携しながら啓発、研修事業を実施した。

【令和元年度における人権尊重事業】

実施日	内容
令和元年12月4日 ～10日	第71回人権週間街頭啓発 管内6か所（JR駅前、スーパー）
令和元年12月5日	諏訪地区人権研修会 講演「人権尊重を職場から」 長野県人権啓発センター 人権啓発・相談員 寺尾 文子 氏

(2) 男女共同参画施策

第4次長野県男女共同参画計画（計画年度H28～32）に基づき、男女共同参画意識の高揚や男女が共に働きやすい環境づくり等を推進するため、広報・啓発及び男女共同参画推進員の設置等を行い、推進に努めている。

項目	内容
男女共同参画週間中のパネル展示及び庁内放送	・パネル展示：諏訪合同庁舎1階ロビー ・案内放送：諏訪合同庁舎
諏訪地方男女共同参画連絡会	・会員の活動報告、意見交換（年3回開催）

9 旅券発給状況

旅券窓口のサービス向上を図りつつ、旅券の適正な発行に努めている。

(1) 申請状況(暦年)

() 内の数値は対前年比 (%)

	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
諏訪地域振興局 (A)	4,202 (104.5)	4,541 (108.1)	5,039 (111.0)	4,980 (98.8)	4,979 (100.0)
全 県 (B)	41,264 (102.9)	45,456 (110.2)	49,045 (107.9)	51,482 (105.0)	52,966 (102.9)
全県に対する管内 構成比 (A/B)	10.2%	10.0%	10.3%	9.7%	9.4%

(2) 旅券窓口のサービス向上対策

火曜日及び木曜日の窓口開設時間の延長（19時まで）や、松本・長野両地域振興局で行っている日曜交付のご案内など、旅券取得者に対するサービス向上に努めている。

10 子ども・青少年の健全育成支援

青少年を取り巻く環境が大きく変化し、青少年による犯罪や子どもの安全を脅かす事件などが多発する中、市町村や関係団体と連携しながら、街頭啓発など広報活動や有害環境チェック活動等を実施し、青少年の健全育成に努めている。

【令和元年度における青少年健全育成推進事業】

名 称	期 間	実 施 内 容
信州あいさつ運動	7・12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅配車へのステッカー掲示依頼 ・ 街頭啓発（学校、駅前、商業施設等） ・ ポスター、看板、懸垂幕掲示 ・ 将来世代応援県民会議諏訪地方会議の開催 ・ 官民協働による子どもの居場所づくりの推進 ・ 有害自動販売機撤去要請及び実態調査活動
青少年の非行・被害防止全国強調月間	7月	
青少年に有害な社会環境排除県民運動強化月間	7・11月	
子ども・若者育成支援強調月間	11月	
有害環境浄化活動強化月間	7・11・2月	

【有害図書等自動販売機の設置台数(各年度11月末現在)】

(単位：台)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
諏訪管内	32	32	30	29	30
県 計	109	104	98	82	75

11 信州子どもカフェの推進

「信州子どもカフェ^{※1}」事業を推進するため、平成29年3月に官民協働で「諏訪圏域子ども応援プラットフォーム」を設置し、「信州子どもカフェ」の担い手育成のための研修や関係者の意見交換の場の提供など、事業の普及・拡大に向けた取組を実施している。

また、「第三の居場所^{※2}」として指定をされている「みんなの居場所 ゆめひろ」を支援するための現地支援チームを設け、市町村・学校・地域住民などが多方面から主体的に参画できるよう協力を促した。

※1 信州子どもカフェ

学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を有し、家庭機能を補完する「一場所多役」の子どもの居場所の総称。

管内では、令和元年度末現在、15団体の16ヶ所で運営されている。

※2 第三の居場所

公益財団法人日本財団、公益財団法人長野県みらい基金、長野県の三者で「子どもの第三の居場所への支援協力に関する協定」を令和元年9月9日に締結し、地域の力で支える常設型の信州子どもカフェとして県下4ヶ所においてモデル的に実施。